

すこやか生活応援講座のお知らせ

地域で開催されている様々な“通いの場”に保健師や栄養士が出向き、健康に関するお話等を行います。

健康に関するいろいろなメニューを盛り込んでいますので、気軽にご利用ください！

『すこやか生活応援講座』の内容等

◎ 内 容

地域のみなさんが集まる場（ふれあいサロン・お茶飲み会など）に保健師又は栄養士が出向いて、健康に関する講話や指導を行います。

◎ テ ー マ

「運動」「食事」「認知症」「介護サービス」など、健康づくり全般に関するもので事前に設定したメニューの中から、希望するコースを選んでいただきます。

◎ 利用方法

専用の依頼書（別紙）を記入して、保健福祉課又は各まちづくりセンター（丸森地区を除きます。）に提出してください。

【確認事項】

- ☆ 今年度の利用期間は3月までになります。
- ☆ 原則として「おおむね65歳以上10人以上の参加者で土・日曜日、祝日以外に開催する場合」が対象です。
- ☆ 講話等の時間は「1時間程度」です。
- ☆ 事前に「保健福祉課地域包括支援班」にお電話ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、

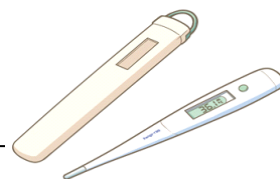
依頼を受けることができない場合があります。

【問い合わせ先】

丸森町保健福祉課地域包括支援班（☎72-3023）

裏面もご覧ください

**新型コロナウイルス感染症予防のため、感染対策を実施してすこやか生活応援講座を行います。
ご協力をお願いします。**



～すこやか生活応援講座に

参加する前に、ご協力いただきたいこと～

- ・ 自宅で検温を行ってください。体温が 37.5℃以上の場合や体調が悪いときは参加を控えてください。
- ・ 受付をする時に検温、手指消毒を行います。体温が 37.5℃以上の場合は参加できません。



～すこやか生活応援講座に

参加中に、ご協力いただきたいこと～

- ・ 必ずマスクを着用して参加してください。
- ・ 参加者同士の間隔は最低 1 m以上（お互いに手を伸ばしても届かない距離）空けてください。
- ・ 適時、消毒・換気を行います。



新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、

依頼を受けることができない場合があります。